

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2000-36931(P2000-36931A)

【公開日】平成12年2月2日(2000.2.2)

【出願番号】特願平10-202547

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/765

H 04 N 5/781

H 04 N 1/41

H 04 N 5/225

【F I】

H 04 N 5/781 5 1 0 C

H 04 N 1/41 C

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

画像データを接続基台3へ転送した後は、プリントが終わる前であっても電子カメラ2を接続基台3から取り外して他の撮影を行うことができる。電子カメラ2を取り外せるタイミングは、接続基台3に設けられたインジケータI(図5参照)の表示によって使用者に知らされる。